

新型コロナウイルス感染症に関する情報

(2月14日現在)

新型コロナワクチン接種の情報

オミクロン株対応ワクチンの接種を行っています

新型コロナワクチン3～5回目接種のいずれかにおいて、1人1回オミクロン株対応ワクチンでの接種が可能です。

市内医療機関では、ファイザー社の「オミクロン株対応ワクチン」を使用し、地区市民センターなどの集団接種では、主にモデルナ社の「オミクロン株対応ワクチン」を使用して接種を実施しています。

- ▼**効果と安全性** 感染予防や重症化予防の効果がありません。副反応は、従来のワクチンと同程度です。また、今後の変異株にも有効である可能性が高いとされています。
- ▼**接種間隔** 前回の接種完了から3カ月以上経過後。本市では、「2カ月半」を経過した人へ、毎週月曜日に順次、接種券を発送しています。
- ※オミクロン株対応ワクチンの接種は、1人1回であるため、すでに接種した人は、3カ月を経過しても接種券は発送されません。

早めの接種をご検討ください

新型コロナワクチンを接種すると抗体値が上昇し、感染や重症化を予防することができます。

3月は受験や卒業式などで人と集まる機会が多くなる時期です。

早めの接種をご検討ください。

ワクチン接種の予約は

予約WEBサイト^{URL1}から

- ▼その他 WEB予約の他、コールセンターでも予約を受け付けています。



▲予約WEBサイト

ワクチン接種の電話予約や問い合わせはこちらへ
宇都宮市新型コロナワクチン接種コールセンター

☎0120(611)287(通話料無料)

※お掛け間違いにご注意ください。

▼対応時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝休日を含む毎日)。

ワクチンに関して、守ってほしい大切なこと

接種を受けることは任意であり、強制ではありません。
職場や周りの人などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いします。



新型コロナワクチンに関するQ&A

Q. オミクロン株(BA.1)対応ワクチンで3回目の接種を受けました。オミクロン株(BA.4/5)対応ワクチンの接種も受けられますか？

A. 現在、オミクロン株対応ワクチンは、「BA.1」「BA.4/5」の種類に関わらず、1人1回までとなっています。いずれかのオミクロン株対応ワクチンの接種を受けた人は、さらに追加でオミクロン株対応ワクチンの接種を受けることはできません。

Q. 新型コロナワクチンの接種証明書は、どうすれば取得できますか？

A. 接種証明書は、保健予防課(竹林町・保健所内)、保健と福祉の相談(市役所1階)、各地区市民センター、パスポートセンター(馬場通り4丁目・うつのみや表参道スクエア5階)の各窓口で取得できます。
なお、国内における接種証明は、接種時に医療機関などで交付された接種済証を利用できるため、改めて接種証明書を申請する必要はありません。

Q. 新型コロナワクチンは、いつまで無料(公費負担)で接種できますか？

A. ワクチンが無料で接種できるのは、3月末までとされていましたが、現在、国において期間延長の方向で検討が進められています。最新の情報は、決まり次第、市☎などでお知らせします。

その他の新型コロナワクチン接種Q&A(よくある質問と答え)は、市☎をご覧ください。

ID 1028434



▲市☎



新型コロナウイルス感染症に関する最新情報はここから

県HP URL1



厚生労働省HP URL2



市HP 1022474
(新型コロナウイルス感染症)



市HP 1030107
(乳幼児接種)



市HP 1028700
(小児接種)



市HP 1027803
(ぶらっとワクチン事業)



各種支援制度の情報

接種証明書(国内用・海外用)が コンビニで取得できます 1027469

問 新型コロナワクチン接種実施本部
☎(622)1171

- ▼取得できるコンビニ 市内のセブンイレブン・ローソン・ミニストップ・ファミリーマート。
- ▼取得できる時間 午前6時30分～午後11時(土・日曜日、祝休日を含む毎日)。
- ▼費用 1部120円(接種証明書発行料金)。
- ▼持ち物 マイナンバーカード。
- ▼その他 海外用の「接種証明書」をコンビニで取得するためには、令和4年7月21日以降に、市の窓口かスマートフォンアプリであらかじめ海外用の「接種証明書」を取得している必要があります。詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

＼申請は3月20日まで／

宮の物価高騰等対策支援金の 申請期限が近づいています 1030259

問 専用コールセンター☎(632)5276
(平日、午前9時～午後5時)

物価高騰の影響を受けた事業者を支援するため、県の「中小企業者物価高騰等対策支援金」の支給を受けた市内事業者に市独自に上乗せを行う「宮の物価高騰等対策支援金」の申請期限は、3月20日(消印有効)です。

申請を検討している事業者は、早めにご申請ください。その他、詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP

国民健康保険傷病手当金 1023292

問 保険年金課☎(632)2316

- ▼対象 国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤め、給与収入のある人)のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した人、または発熱などの症状があり感染が疑われるため会社などを休み、給与収入が減少した人。
- ▼支給期間 労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することのできない期間のうち、就労を予定していた日。
- ▼適用期間 令和5年3月31日までの間で、療養のため労務に服することができない期間。
- ▼申請期限 労務に服することができなくなった日の翌日から2年間。
- ▼その他 詳しくは、市HPをご覧ください。保険年金課☎(632)2316へ。



▲市HP

＼利用は3月31日まで／

「宮のトク×トクチケット」の 利用期間は3月31日までです

問 専用コールセンター(市民向け)☎(651)3710
(平日、午前10時～午後5時)

物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するプレミアム付商品券「宮のトク×トクチケット」の利用期間が、3月31日で終了します。利用期間を過ぎたチケットは利用できませんので、ご注意ください。なお、利用期間の延長はありません。

商品券を利用できる取扱店について、詳しくは、宮のトク×トクチケット専用URL4をご覧ください。



▲宮のトク×トク
チケット専用URL4

原油価格・物価高騰に関する支援制度 (2月14日現在) 1030340

本市では、原油価格・物価高騰への支援策として、本市独自の支援制度を創設し、中小企業などへの支援を行っています。

各支援制度について、詳しくは、市HPをご覧ください。



▲市HP